

平成20年度環境保全活動助成金応募案内

「いしかわの環境保全活動を応援します」

社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議では、営利を目的としない民間の団体が行う環境保全活動に対し、活動資金の助成を行います。

◆応募締め切り 平成20年5月31日(土)

◆対象団体

自発的かつ継続的に環境保全に関する活動を行う団体(任意団体も含まれます)で、県内に活動の本拠としての事務所を置き、県内において活動する団体を対象にします。

◆対象活動の期間

平成20年度に実施を計画している活動に対して、助成を行います。

この募集以前に行っている平成20年度の活動についても応募することができますが、不採択の場合があります。

◆対象分野

環境保全に関する「実践活動」、「普及啓発活動」並びに「調査・研究活動」

※具体的な環境保全活動の例示は、別紙を参照ください。

◆助成の種類及び採択数

①スタートアップ助成:採択金額は、予算の範囲内で行います。

新たに設立された又は設立後3年未満の団体が行う活動で、助成額は10万円を限度とします。

(助成金額は、対象経費の10分の10以内です。)

②ステップアップ助成:採択金額は、予算の範囲内で行います。

設立後3年以上の団体が行う活動で、助成額は20万円を限度とします。

(助成金額は、対象経費の2分の1以内となります。)

◆対象経費

事業費を対象とします。

- ・ 事業実施に必要な謝金、旅費交通費、消耗品費、委託費、会場借り上げ料等です。

団体の運営・管理に使用する費用(事務用機器等の什器・備品購入費、事務所の賃借料・光熱水費・電話代等)、人件費、慰労的な食料費は、対象外となります。

- ・ 事業計画書、事業予算書で審査をいたします。

事業実施報告書に必要な収支精算書には、領収書等証拠書類のコピーが必要となります。

- ・ 対象事業に関する注意

講演会・大会等イベント性の高い事業については、日常の活動との関連性が必要となります。

◆選考

①選考方法

書類審査を実施後、県民会議内に設置する「活動助成委員会」で選考します。

②選考スケジュール

活動助成委員会 平成20年6月中旬から下旬

選考結果の通知 平成20年6月下旬から7月下旬 全応募者に結果を通知します。

③選考のポイント

○活動団体が、自主的、継続的及び民主的に環境保全活動を行えることへの期待度

○事業の社会的なニーズ及び先駆性・緊急性並びに波及効果の期待度

○事業内容の計画性・実現性は十分か

○事業の遂行体制及び資金計画は明確で適切か

◆助成金の支給

助成金は、清算払いとします。

◆助成金の使途

①助成金は、助成対象経費以外に使用できません。

②助成対象事業の内容が変更となる場合は、必ず事前に事務局と協議してください。

③助成対象事業の目的は、変更ができません。

また、事業全体に関わるような大幅な内容変更についても基本的にはできません。

④助成対象事業が中止になった場合、または変更の承認を受けずに事業を実施した場合、助成額が減額されることがあります。

◆実績報告書

以下の書類を、事業終了後30日以内又は平成20年度の末日(平成21年3月31日)のいずれか早い日までに、事務局まで提出していただきます。

・事業実績報告書(印刷物、写真等の成果物をできるだけ添付していただきます)

・事業収支精算書

報告書の内容は、当県民会議が発行する機関紙やホームページに掲載させていただく場合があります。

◆その他

応募数は、原則として、1団体につき1応募です。

応募先、問い合わせ先

社団法人いしかわ環境パートナーシップ県民会議 事務局 井田、東、岡田

住所: 〒920-0962 金沢市広坂2丁目1番1号(石川県広坂庁舎2号館)

TEL :076-232-3991 FAX :076-232-3992

E-mail: info@eco-partner.net

(別紙)

環境保全に関する活動

環境保全に関する活動として、以下の例示活動などがあります。

1. 公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)及び化学物質汚染の防止に関する活動
 2. ゴミの減量化、リサイクル等循環型社会形成の推進に関する活動
 3. 自然環境の保全に関する活動
 4. 地球環境(地球温暖化、オゾン層の破壊、海洋汚染、野生生物種の減少その他地球の全体又は広範囲な環境)の汚染防止に関する活動
 5. 森林の保全等緑化に関するもの
- ※ 町内会等で行う地域の清掃活動、花壇や路側帯での花植、農業管理上必要な用水路の清掃が目的の活動等は、対象外となります。

○実践活動例

河川・湖沼等の水域の浄化・清掃活動、生活からのゴミ減量・省エネ活動、希少生物の保全活動、森づくり(植樹、緑地の保全・復元)、自然環境の保全・回復等

○普及・啓発活動例

広く市民・県民も対象とした印刷物等の発行、イベント、講演会・学習会、自然観察会等の開催、ビオトープ等フィールドモデルの作成等

○調査・研究活動例

成果の公開を前提とした地域の水質・大気・酸性雨等の調査、自然環境等の調査、野生生物や生態系に係る調査・研究、エコライフ生活に係る調査等